

令和4年11月11日
富山県教育委員会県立学校課

令和5年度富山県立高等学校入学者選抜に係る変更点について

令和5年度富山県立高等学校入学者選抜において、以下の2点について変更します

1 県外及び海外からの志願者の推薦入学者選抜への志願の許可

本人及び保護者が県内に居住している場合や、近く本県内に居住することが確実である場合等の条件を満たす者の推薦入学者選抜への志願を認めることとします。志願資格は、県内からの推薦入学者選抜への志願と同様、中学校又はこれに準ずる学校を令和5年3月に卒業する見込みの者で、「令和5年度富山県立高等学校入学者選抜実施要領」に記載の条件を満たす者としてします。

志願方法等の詳細については、富山県ホームページに掲載の「令和5年度富山県立高等学校入学者選抜実施要領」及び「令和5年度全日制の課程県外及び海外からの志願手続について」（後日掲載）をご覧ください。

掲載ページ URL :

<https://www.pref.toyama.jp/3003/20220712.html>

2 新型コロナウイルス感染症に係る定時制の課程第2次選抜、通信制の課程第2次募集、専攻科第2次募集における入学考査手数料の減免

定時制の課程（単位制・単位制以外）、通信制の課程、専攻科の入学者選抜において、第1次選抜を志願したにもかかわらず、本県の定める新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応により、第1次選抜を受検できない者が、第2次選抜（第2次募集）を志願する際に、入学考査手数料を免除します。

申請方法等の詳細については、富山県ホームページに掲載の「入学考査手数料減免事務取扱要領」等をご覧ください。

掲載ページ URL :

<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/gakkou/shuugakushien/index.html>